

令和2年度事業計画

法人

1. 運営体制

平成29年の社会福祉法改正により、役員（理事、監事）の任期の終期は選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時と定められ、本法人においても令和元年6月23日に役員が選任された。評議員会の任期については、選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の最終の時までとなっており、これにより令和3年の定時評議員会において評議員、役員の任期が終了することになる。

あと、1年有余の期間があるが、事務が円滑にすすむよう備える。

2. 訓練等給付費

カンナ工房は就労継続支援B型事業を実施しており、利用者の実績に応じて訓練等給付費の収入がある。同給付費の単価（月平均工賃により決定）は令和元年度の消費税増額に伴い6,090円から6,120円に若干は改定されているが、現在、利用者の1日の利用平均が12～13人であり、平成30年度以前と比較し3～4人程度減少しているため厳しい状況が予想される。そのため、新規利用者の確保に努め安定した運営ができるようにしたい。

3. 感染症対策

現在、中国を発生源とする

新型コロナウイルスが世界規模で拡大しており、本県においても宮崎市での発生が報道されているが、接客の機会が多いカンナ工房の特性からこれを対岸視せず国が示している予防策①石けんによる手洗い②手指消毒用アルコールによる消毒③十分な睡眠④咳エチケットを守るなどについて、利用者・職員に周知徹底し感染防止に努めるとともに、インフルエンザなど他の感染症についても職場環境の改善も含めた対策に留意する。

職員

正規職員3人（施設長含む）、パート職員7人、合計10人で事業運営にあたっているが、令和元年4月1日施行の働き方改革により、有給休暇を年5日以上（パート職員は勤務年数等による）与えることが義務付けられた。有給休暇の使用については、注文数が多い日または職員同士の有給休暇使用日が重なり、他の職員や利用者には負担がかからないよう調整していきたい。

利用者

令和2年3月1日現在、利用者の年齢層は20～24歳(0人)、25～29歳(2人)、30～34歳(1人)、35～39歳(2人)、40～44歳(4人)、45～49歳(1人)、50～54歳(1人)、55～59歳(0人)、60～64歳(5人)、65～69歳(2人)、合計18人で、最年少は25歳、最年長は67歳、平均年齢48.5歳である。60歳以上の利用者は7人で徐々に高齢化が進んでおり、これまでも利用者の健康状態には配慮してきたが、今後はなおいっそう配慮し安定した通所ができるようにしたい。

就労

1. パン

これまで、カンナ工房で製造したパンの原材料等の表示は簡単なものだったが、食品表示に関する法律である食品衛生法、JAS法、健康増進法の3つが統合され、新しく食品表示法が令和2年4月1日から施行されることになった。これにより、食品表示基準の遵守も義務付けられたため、遅滞なく対応し従来どおりの事業運営ができるようにしたい。

また、例年、新商品の開発や販売先の開拓に努めているが、令和2年度も引き続き売り上げの増加を図りたい。

(株)虎彦のさざれ石と松原農園(北浦町)の卵クッキーを受託しているが、それぞれ安定した受注ができるようそれぞれの業者と連携を図っていきたい。

2. 園芸部門

新規顧客の開拓が厳しい状況は変わらず売り上げも伸び悩んでいる。他の事業も検討しているが、利用者の能力や利用者数から難しい状況が続いている。常時、職員とも検討・工夫し、新規顧客の開拓等、模索しながら充実した作業ができるよう努めたい。

なお、令和2年度から延岡駅東側歩道にプランター6基の設置依頼を延岡市土木課から受けている。